

指定管理者の主たる事業目的一覧

項目	内容
指定管理者	三栄パブリックサービス株式会社 ※
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
主たる事業目的	・各種施設の管理・運営及び賃貸 ・公共施設等の管理・運営の受託及び各種イベント施設の賃貸 ・公共施設等に関する調査、研究、計画、設計 ・建物の保守、管理、点検、警備、清掃及びそれらの請負 ・飲食店の経営 ・宿泊施設の管理、運営、斡旋業 ・動産の賃貸借、リース、レンタル及びそれらの仲介 ・企業の経理財務、人事給与等の経営管理業務の受託、代行及び処理業務 ・前各号に附帯関連する一切の業務

※ 現時点における指定管理者候補者であり、今後、市議会の議決を経て指定管理者として指定する予定